【福井県永平寺町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	福井県永平寺町
担当課名	学校教育課
電話番号	0776-61-3937

本報告書は、スポーツ庁の「令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」の一環として、《永平寺町》が実施した《地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業》の成果を取りまとめたものです。

1．自治体の基本情報

基本情報

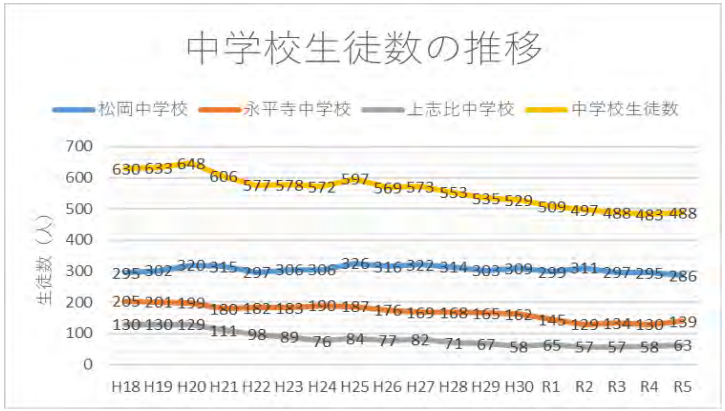
人口	17,636人	部活動数	17部活
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置しない
公立中学校生徒数	488人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本町の中学校は3校あり、生徒数が286名、139名、63名の小規模校となっているが、少子化に伴う生徒の減少により、今後、一層、存続が難しい部活動が出ることが予想される。部活動は、任意加入としている が、多くの生徒が加入し活動している。

平成 30 年にスポーツ庁及び文化庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」「文化部活動の在り方に関する総 合的なガイドライン」を公表したこと、平成 31 年 2 月に福井県教育委員会が「部活動の在り方に関する方針」を公表したことに 伴い、本町においても平成 31 年 3 月に「中学校における部活動の方針」を策定した。本方針では、部活動の意義・目的の共有、適切な運営のための体制整備として、活動時間、部活動数、1部活を複数教員で指導する、適正な休養日等の設定などを示している。

また今年度はすべての運動部に外部指導者を配置し、地域移行を進めているところであるが、全体的に指導者が高齢化しており、今後指導者を継続して確保できるか懸念される点と休日活動中の事故や施設利用において、指導者の責任範囲が明確化されていない点が課題である。



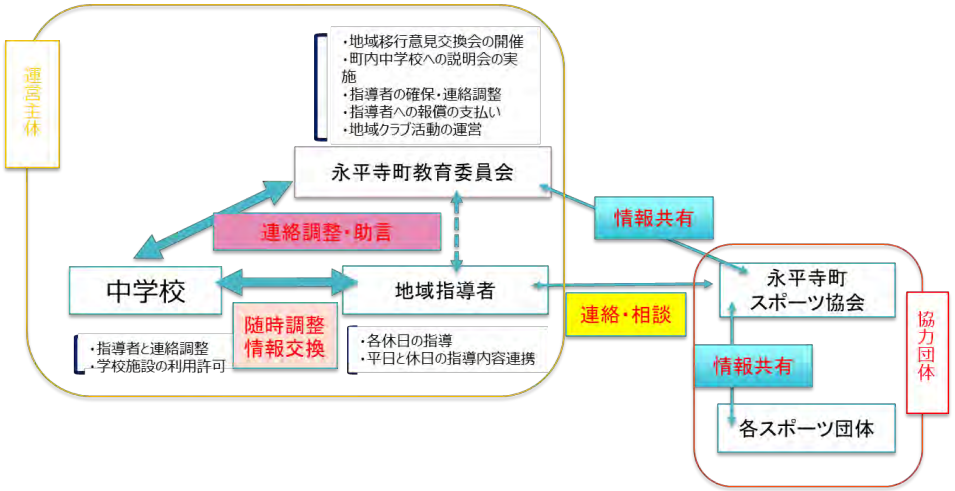
区分	児童(人)	教員(人)	部活動数	内運動部	運動部外部指導者配置人数
松岡中学校	286	26	11	9	11
永平寺中学校	139	15	7	5	8
上志比中学校	63	12	4	3	3
合計	488	53	22	17	22

※令和5年度より松岡中学校バドミントン部がクラブへ。（実証中）
外部指導者1名。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（学校教育課）
- 各学校、地域指導者に連絡調整、助言を行う。
- 永平寺町スポーツ協会との情報共有。

- **各学校**
- 地域指導者との連携。平日と土日の指導内容の共有など。
- 永平寺町スポーツ協会との情報共有。

- **永平寺町スポーツ協会**
- 永平寺町教育委員会、各スポーツ団体との情報共有。
- 特に各スポーツ団体からの情報を地域指導者への連絡、相談。

年間の事業スケジュール

４月　実施校における準備（学校長の指導者の推薦等）
５月　各学校より地域指導者向けに説明会
　　休日の活動の指導の開始
11月 部活動地域移行意見交換会（外部指導者、保護者、スポーツ協会代表、各学校長、顧問代表教諭、町長、教育委員会）
　　現在の本町の部活動地域移行の現状と今後の方針について
１月　生徒・保護者・教員へのアンケートを実施
２月　休日の活動の指導終了

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

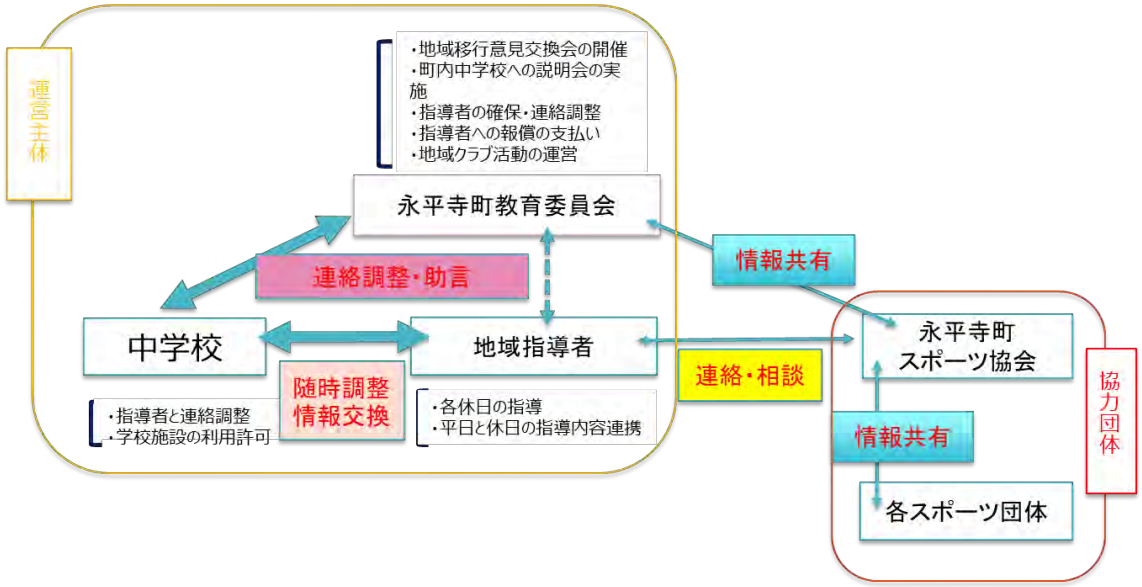
拠点校数	3校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー②、男子バスケットボール、ソフトボール、バドミントン、卓球②、軟式野球②
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	9部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	上志比中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	2部活
地域クラブ活動で実施した種目	卓球・野球
運営主体名	永平寺町教育委員会
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	卓球：月3回程度
指導者の主な属性	競技及び指導経験者
活動場所	上志比中学校施設
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

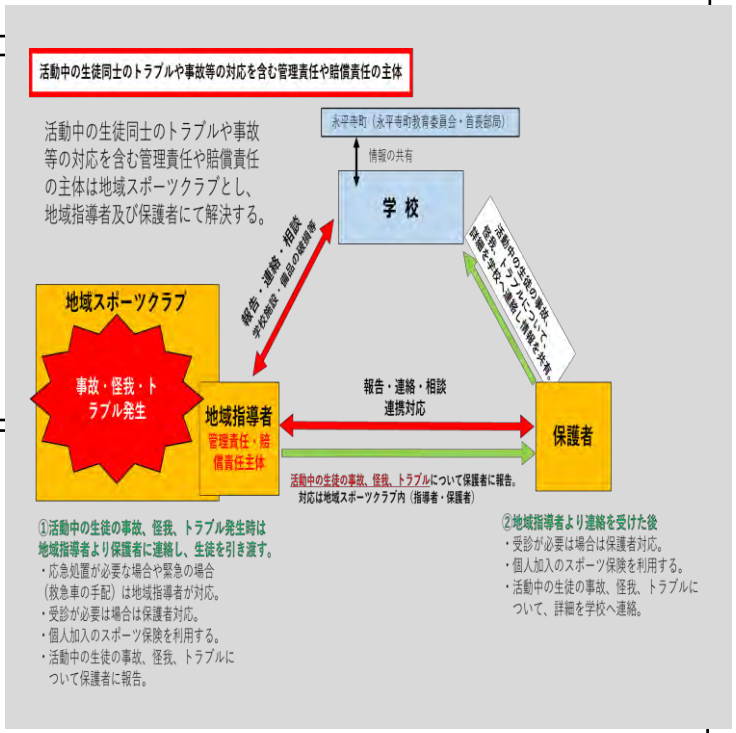
運営主体は永平寺町教育委員会事務局とし、休日の活動の指導者に対し連絡調整・助言指導を行う。

取組の成果

運営主体の事務局を教育委員会とし休日の活動を行った。指導者との連絡は平日の活動との兼ね合いもあり、中学校と指導者間で随時調整を行うようにし、事務局は指導者より提出される日報にて活動内容の把握、必要に応じて学校や指導者に助言を行った。（主に、事務局・学校・指導者を休日の活動の運営主体とし、スポーツ協会等は必要に応じた情報提供等の協力団体として連携。）実際に活動する中で、休日の活動中の事故やトラブル時の指導者の責任範囲が明確化が必要との課題が挙がったため、事務局が主体となり、連絡調整を行って体制を整備した。

特に工夫した事項

部活動中の活動体制にならい、地域クラブ活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体を明確にし、共通理解を図った。トラブル発生時は現場対応であるが、指導者への負担を軽減するため、保護者にも協力いただき対応する体制とした。責任の主体やトラブル発生時の役割を明確化することでクラブとして活動していく点で、にスムーズに対応できる体制を整えた。



今後の課題と対応方針

指導者に対して、年度の初めや途中で管理責任や賠償責任について周知する。また、休日の活動は部活動と異なり、保護者の協力が必要不可欠となるため、次年度以降は保護者と指導者間の連携をより深めるようにする。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項	指導者経験のある人材確保を行い、県が実施する研修に積極的に参加するように促す。 休日の活動に参加する生徒に対し毎年アンケートを行い、アンケート結果を受け、指導者に対し助言・指導を行う。
取組の成果	指導者について、学校長及びスポーツ協会会長の推薦により、委嘱したため、指導経験及び競技歴のある専門性の高い指導者の確保を行うことができた。今後も学校やスポーツ協会との連携を深め、指導経験や専門性がある指導者の人材確保を行っていきたい。 研修への参加を促すことについては、令和５年度は年間３回の県主催の研修が開催されたため、学校長を通じて指導者に対して周知し参加を促した。参加については指導者自身に任せ、参加状況は事務局として管理しなかったので次年度は改める。 計画当初、休日の活動に参加する生徒に対し毎年アンケートを行い、アンケート結果を受け、指導者に対し助言・指導を行う予定であったが、教育委員会と学校で現在の状況確認や今後の方向性についての話し合いを随時行い、指導者とも共有していたため、アンケートは実施しないこととした。また、１１月に行った『休日の部活動地域移行に関する意見交換会』において、学校長から専門性のある指導者に指導してもらい生徒も満足している旨の報告や保護者から現在の指導について指導者と直接意見交換を行うこともできた。
特に工夫した事項	なし
今後の課題と対応方針	研修への参加については、指導者としての質や指導者自身の自覚の向上につながるだけでなく、指導者間との情報交換もできるため、次年度についても情報の提供と参加の呼びかけを続ける。また、事務局も、指導者の研修の参加状況を把握し、必要に応じて参加依頼の助言を行う。今年度の県主催の研修はすべて町外での開催であったが、指導者のほとんどが町内在住者のため、町での研修の開催や指導者間の情報交換の場をスポーツ協会と連携して今後検討する。 アンケートの実施については、国からの同様調査を参考にし、次年度以降、生徒や保護者を対象に実施する予定。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	資格取得促進に関する取組（永平寺町スポーツ協会との連携）
取組の成果	今年度より、町のスポーツ協会においてスポーツ少年団のスタートコーチの資格取得について一部補助を開始したため、意見交換会の際にスポーツ協会より指導者に周知した。（資格を取得することで地域スポーツクラブの活動において、最低限の知識・技能に基づき安全で効果的な活動を提供できる指導者となることの説明） 今後指導者として指導を行っていくにあたり役立つものになるため、次年度以降の取得について推奨していきたい。
特に工夫した事項	なし。
今後の課題と対応方針	資格を取得することで地域スポーツクラブの活動において、最低限の知識・技能に基づき安全で効果的な活動を提供できる指導者となり、安心して指導を任すことができるため、今後もスポーツ協会と連携して資格取得の推奨と情報提供を行う。 資格取得だけではなく、研修などにも参加していただき指導者としての質や指導者自身の自覚の向上に努める。 情報がすぐに指導者に伝わるように、スポーツ協会、指導者、町との連携を深める。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項	生徒の志向や体力等の状況に応じたスポーツを取り組む機会の確保に取り組む。
取組の成果	今回の実証事業については、既存の部活動の休日の活動について、地域指導者を配置してクラブとして活動することの検証を行ったため、こちらの取り組みについては実施しなかった。
特に工夫した事項	なし
今後の課題と対応方針	今後生徒数が減少していく中で、部活動の種目も減っていくと考えられる。今後は、学校教育の中の部活動という枠組みではなく、生涯学習の観点から社会体育部門と連携して、既存のスポーツ少年団チーム以外の新しいチームの設立や、様々なスポーツの体験会など、生徒一人一人の志向や体力等の状況に応じ、勝利至上主義ではない、純粋に楽しみながらスポーツに取り組む機会を確保していくことも、重要であると考える。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

指導者謝金を公費で賄うことで、保護者負担の軽減を図る。

取組の成果

今年度は9の部活動を地域移行。指導時間はクラブ毎でばらつきがみられたが、年間合計371時間30分の指導時間、謝金額にして、594,400円分をすべてを公費で賄ったため、保護者が別途月謝と支払うことはなく、部活動と同様に活動を行うことができ、休日の活動をクラブ化することで発生する保護者の金銭的負担の軽減が図れた。
謝金の持続的な全額公費負担は難しいため、今後の課題として、受益者負担の仕組み作りが挙げられる。また、クラブによって指導時間が差が生じたため、今後は安定的指導回数の調整も必要である。
今年度の保護者の金銭的は負担としては、スポーツ安全保険の加入料（1人800円）と個人用具の整備に係る費用や、会場までの交通費等であった。
町内文化体育施設は町の規則により、町内の子供が利用する場合は無料、学校施設も無料で貸し出しをしてるため、活動場所に係る保護者の金銭的負担は軽減されている。

▼クラブ別年間指導時間と謝金　※謝金時給1,600円

	クラブ種目		年間指導時間（時間）	謝金（円）
1	松岡中	ソフトボール	48	76,800
2	松岡中	ソフトボール	51	81,600
3	松岡中	バスケットボール（男）	3	4,800
4	松岡中	サッカー	36	57,600
5	松岡中	バドミントン	27	43,200
6	永平寺中	卓球	23	36,800
7	永平寺中	野球	36	57,600
8	永平寺中	サッカー	49	78,400
9	上志比中	野球	2	3,200
10	上志比中	卓球	96.5	154,400
合計			371.5	594,400

今後の課題と対応方針

指導者謝金については将来的には全額受益者負担が考えられる。そのためには、保護者の理解が不可欠である。
まずは、指導者、保護者、学校間での話し合いをし、理解をえる。
町も補助金などでの一部支援を検討する。

2．実証内容と成果

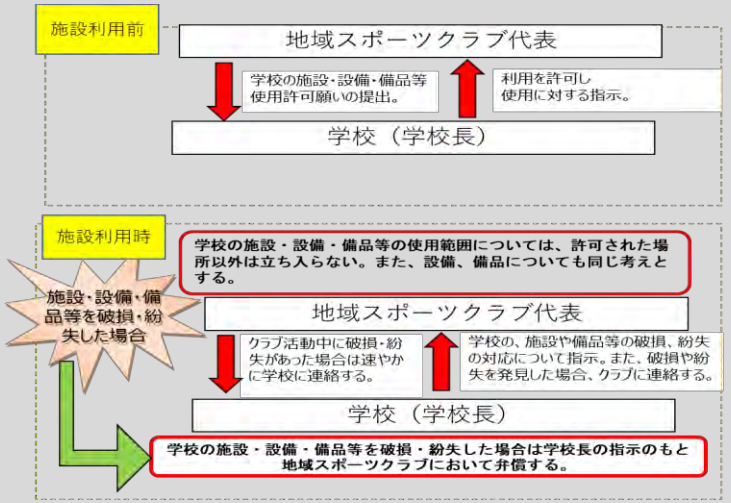
ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備　オ：内容の充実
イ：指導者の質の保証・量の確保　カ：参加費用負担の支援等
ウ：関係団体・分野との連携強化　**キ：学校施設の活用等**
エ：面的・広域的な取り組み　ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設を利用し、休日の活動を行う。



取組の成果

クラブが活動する際は、活動場所や設備として、学校や町の施設や用具の利用を無料で提供し、平日と変わりなく活動を行うことができた。その際に、町の施設は施設利用申請書の提出などのスキームがあったが、学校施設に関しては、事前連絡はあったものの、申請書の提出などがなく、施設利用時の責任の所在が不明確という課題が見えてきたため、各学校の校長と協議し、学校施設利用時の許可願いと施設・設備・備品等を利用及び破損・紛失した場合についてフローを作成した。その中でICT化に結び付けた申請方法も今後は必要との課題が出た。

特に工夫した事項

学校施設を利用する際、トラブルや事故を防ぐために、施設内の不要なエリアへの立ち入りや、設備の利用の禁止を遵守してもらうことを宣誓書内で徹底した。また、学校においても、室内での活動のクラブにおいては、外階段と専用のカギを利用し直接活動場所に入れるようにし、不要に校内に立ち入ることが無いように工夫をした。（上志比中学校　卓球部）



外階段を利用し、専用扉から施設に入る様子。

今後の課題と対応方針

活動場所の確保として、学校施設の活用については今後も継続していく。次年度以降は本格的に学校施設利用時の許可願いを利用して管理する。今後はICT化に伴い、許可願いの電子化も検討し、指導者の負担軽減も行う。
今回は活動がなかったが、町内施設のグランドの利用について夜間はナイター利用料がかかる。このような場合の負担について軽減できるように検討していきたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備　オ：内容の充実
イ：指導者の質の保証・量の確保　カ：参加費用負担の支援等
ウ：関係団体・分野との連携強化　キ：学校施設の活用等
エ：面的・広域的な取り組み　**ク：その他の取組**

取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項	休日の部活動地域移行に関する意見交換会の実施（外部指導者や保護者、スポーツ協会、学校関係者、教育委員会）
取組の成果	外部指導者4名、保護者代表6人、スポーツ協会1人、学校関係者6人、教育委員会等5人が参加。本町の現在の部活動地域移行に関する現状を説明し、指導者や保護者から現在と今後の活動に関して意見交換会を行った。 意見交換会では、指導者より、生徒の競技に対する温度差の違いにより指導が難しくなるという意見や、現在の中体連の体制では、大会の平日開催など、指導者のスケジュール調整が難しいため、体制自体を変えてもらいという要望や、運営についても人手が足りないので、クラブ化については指導者の負担が大きくならないよう保護者の協力必要であるという意見が挙げられ、部活動のクラブ化は指導者への負担が大きいという課題が見えてきた。 その他に、十分な指導者の人材確保などの課題も挙げられたが、同種目単位での合同練習によって解決できるなどの意見もあった。 指導者、保護者ともに、当面は、現在の町が行っている外部指導者配置での活動を行う中で、クラブ化に向けての課題を見つけて、解決し体制を整えていくという方向で意見交換化は終了した。指導者や保護者の意見を聞くことができたという点で、有意義な意見交換会となった。
特に工夫した事項	なし
今後の課題と対応方針	指導者の負担が大きいという課題があることが分かったため、今後はより一層、指導者・学校・保護者間の連携を強化し、指導者の負担が軽減されるよう、みんなで協力して行っていくことで対応。 クラブ運営の面でも保護者と協力が不可欠との意見があったため、指導者・学校・保護者間での話し合いを行い、保護者の理解を得た上でクラブ化に向けて体制を整えていく。 教育委員会についても、現在の外部指導者配置の継続など、できる範囲での支援を行い、課題を洗い出し、指導者・学校・保護者と協力して進めていく。（指導者と保護者の理解を得た部活動からクラブ化していくことを想定。）

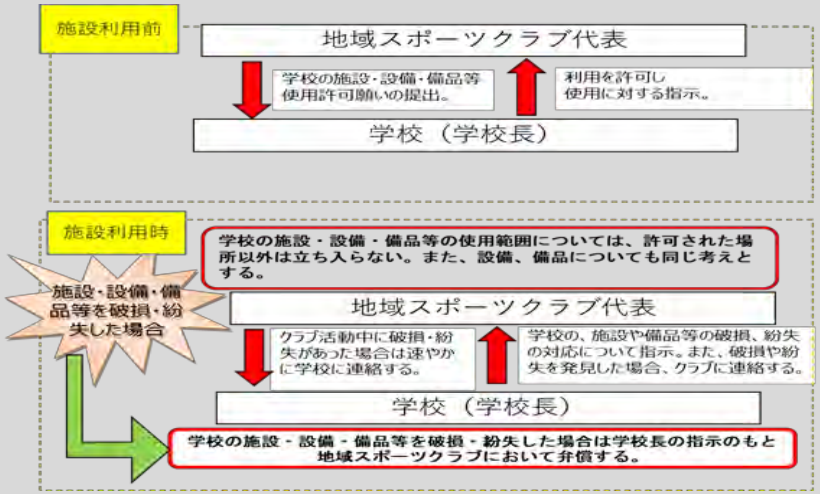
本報告書は、スポーツ庁の「令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」の一環として、《永平寺町》が実施した《地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業》の成果を取りまとめたものです。

2．実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

学校の施設・設備・備品等を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルール

①指導者は学校の施設・設備・備品等を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際は事前に学校に連絡して承認を得ること。
※「学校の施設・設備・備品等使用許可願い」を事前に提出すること。（別紙1の提出。）
※学校施設が町内の体育施設になっている場合は提出不要とし、施設・設備・備品等を破損・紛失した場合　は町内施設利用手順に従うこと。
②学校の施設の使用の方法については学校より指示を受け、それに従うこと。（施設の開閉・方法についても別途学校より指示を受ける。）
③学校の施設の使用にあたっては、施設・設備・備品等の利用範囲について、許可された場所以外は立ち入らない。また、設備・備品についても同じ考えとする。
④学校の施設・設備・備品等破損・紛失した場合は速やかに学校長に連絡し、学校長の指示のもと地域スポーツクラブが責任をもって弁償すること。



別紙１

学校の施設・設備・備品等使用許可願い

令和　　年　月　　日

永平寺町〇〇中学校長　殿

申請者　住所
氏名
電話

１．使用許可の施設名			
２．使用の日時	年　月　日（　）　〇：〇〇　～　〇：〇〇 年　月　日（　）　〇：〇〇　～　〇：〇〇 年　月　日（　）　〇：〇〇　～　〇：〇〇 年　月　日（　）　〇：〇〇　～　〇：〇〇		
３．使用の目的	地域スポーツクラブ活動		
４．参集（使用）予定人数	人		
５．使用する団体	クラブ名		
	代表者 □　上記申請者と同じ場合はチェックのみ	氏名	
		住所	
		電話	
６．備品等の利用	有り　・　無し 【利用備品】		
７．誓約書	□　施設の会場の方法については各学校の指示に従います。 □　施設・設備について、必要以外の場所には立ち入りません。 □　備品等の利用について、必要以外の備品は使用しません。 □　破損・紛失した場合は弁償します。 □　破損・紛失した場合は速やかに学校長に連絡します。 年　月　日 クラブ名 代表者名　　㊞		

キ：学校施設の活用等の取り組みの中で作成した「学校の施設・設備・備品等使用許可願い」右上と、「学校の施設・設備・備品等を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルール」左。次年度より利用して活動を行う。

2．実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

休日の部活動地域移行に関する意見交換会について

□日　時　　令和５年１１月２日（木）　時間１９：００～
□場　所　　本庁３階　大会議室

意見交換会次第

1．開　会

2．内　容

1）本町の現在の休日の部活動地域移行に関する現状等説明

2）意見交換会

3）その他

3．閉　会

R5.11.2　部活動地域移行意見交換会　資料

◎ 部活動の地域移行について

国は、教員の働き方改革の一環で、休日の部活動の地域移行を進めようとしており、令和５年度から７年度を改革推進期間とし、令和８年度には地域移行する方針です。

部活動の地域移行とは、これまで中学校の教員が学校教育の一環として休日に担当していた部活動の指導を地域団体や関係事業者に担ってもらい、地域の活動に位置付けることをいいます。

永平寺町においては、休日の教員の部活動指導回数を減らすなどして取り組みを行っているところです。

① 現状（令和５年度）

永平寺町では、美術部を除く 20 の部活動において、休日に外部指導者が指導し、地域移行が成されている。（報償は町教育委員会より支払っている。）

② 基本的な考え方

平日は教員が部活動を行い、休日については外部指導者のみの指導による地域移行を継続して行っていく。
将来的には、外部指導者の意向と保護者の理解により、クラブ化することも考えられる。

④ クラブ化する場合の課題

○予算の確保
○受益者負担となるため、保護者負担が増える。
　スポーツ保険の加入
　大会参加費
　大会や練習試合など移動に係る交通費
○保護者による金銭面以外の負担
　練習・大会会場までの送迎など
　大会参加時の大会運営手伝い　（点数のカウント等）
○継続した指導者の確保
○練習会場の確保

その他に、
○クラブ運営、管理
　クラブ存続のための新入部員の確保、勧誘、会費の徴収
なども考えられる。

ク：その他の取組の中で、本町の部活動地域移行の現状と今後の方針について、外部指導者、保護者、スポーツ協会代表、各学校長、顧問代表教諭、首長、教育委員会で意見交換会を実施しました。

その他、意見交換会で出た課題や要望

○要望
中体連の大会開催など、制度自体の変更

○課題
クラブ化することで、指導者の負担が大きくなる
・生徒の競技に関する温度差の違いから指導が難しい点
・大会時の運営などで指導者だけでは人手が足りない点
（保護者の協力が不可欠）

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）



ピッチングの個別指導を受けている様子
【松岡中ソフトボールクラブ】



個別指導を受けている様子
【永平寺中サッカークラブ】



ラリー指導を受けている様子
【永平寺中卓球クラブ】



試合内容の指導の様子（合同練習中）
【永平寺中野球クラブ】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年	令和6年 令和7年	令和8年
休日の部活動地域移行実証事業	学校現場との調整・体制整備 生徒、保護者への説明 クラブ化する場合の課題解決（受け皿や受益者負担について）	休日部活動の完全地域移行開始 （必要に応じて地域クラブ活動の開始）
●永平寺町教育委員会 ●今年度、地域指導者を配置し、休日の部活動をクラブとして活動する。 ●クラブとして活動することで、部活として休日に大会などに参加できない点。松岡バドミントンはクラブとして中体連に登録したが、大会参加、運営面での負担が多かったことにより、完全クラブ化するには指導者と保護者の負担が大きいこと。 ●町内3校中学校9の部活動において地域指導者を配置して、休日の部活動をクラブ化した。指導活動自体は大きな支障はなかったが、実際に活動してみることで不都合、クラブ化の負担など課題が見られた。	●永平寺町教育委員会 ●令和５年度の実証事業を活かして、学校現場との調整、学校より、生徒、保護者への説明を行う。休日活動中の事故等、指導者の責任範囲を明確化する。 ●現段階においては、外部指導者配置により地域移行を行い、指導者と保護者の理解を得た部活動からクラブ化していくことを想定。クラブ化には指導者、保護者の負担があり、協力が不可欠となるため、理解を得ていただく必要あり。外部指導者・顧問（学校）・保護者でクラブ化についての体制を整える。 ●スポーツ協会 受け皿の一つとして地域のスポーツ少年団が考えられるので、スポーツ協会とも連携して体制を整える。	●指導者、保護者 ●休日は部活動を行わない。外部指導者によるクラブ活動となるため、活動が受益者負担となる。活動の主体は指導者、保護者となるが、各学校、教育委員会、スポーツ協会も連携してバックアップを行う。

3．今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

